

2. 本市における地方創生の考え方と目標

(1) 地方創生の考え方

○人口ビジョンから見える課題

現在のところ人口減少ではないものの、将来人口推計によれば、平成37年（2025年）をピークに人口は減少局面に入っていくと見込んでいます。

・将来の人口減少に歯止めをかけるためには、社会増、自然増の両面におけるアプローチが必要

○本市における社会増減・自然増減の状況

社会増減については、現状で転入者が転出者を上回る傾向で推移しており、特に30～40歳代といった生産年齢人口の転入が多くなっています。

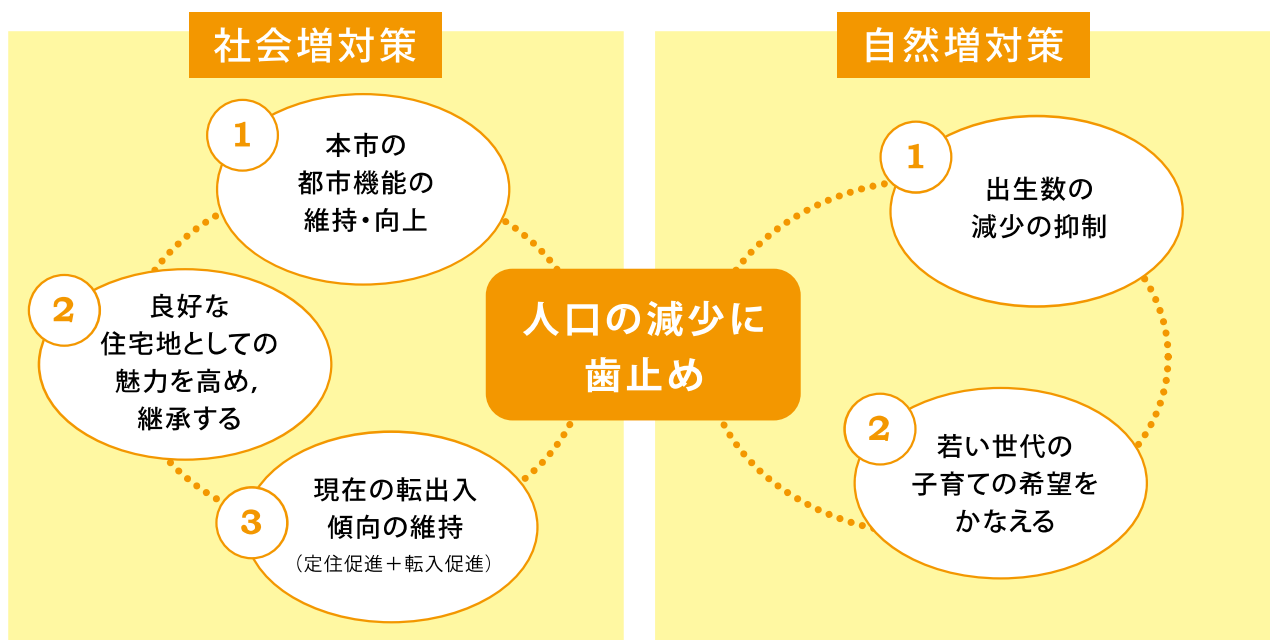
自然増減については、近年は死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。



〔社会増への対応〕 生産年齢人口の転入の流れを今後も維持する。

〔自然増への対応〕 出産・子育てに関する取組を充実させる。

地方創生の考え方



(2) 人口の目標

○目標は平成72年（2060年）に86,000人以上

総合戦略を着実に実行し、平成72年（2060年）に86,000人以上（H22年比△6.8%）の人口規模を目指します。

人口目標

◆短期的目標〔～平成32年（2020年）〕

・現在の出生数を維持するとともに、社会増の状態（転入者数が転出者数を上回っている）も維持し、人口規模も現状を上回る水準を目指します。

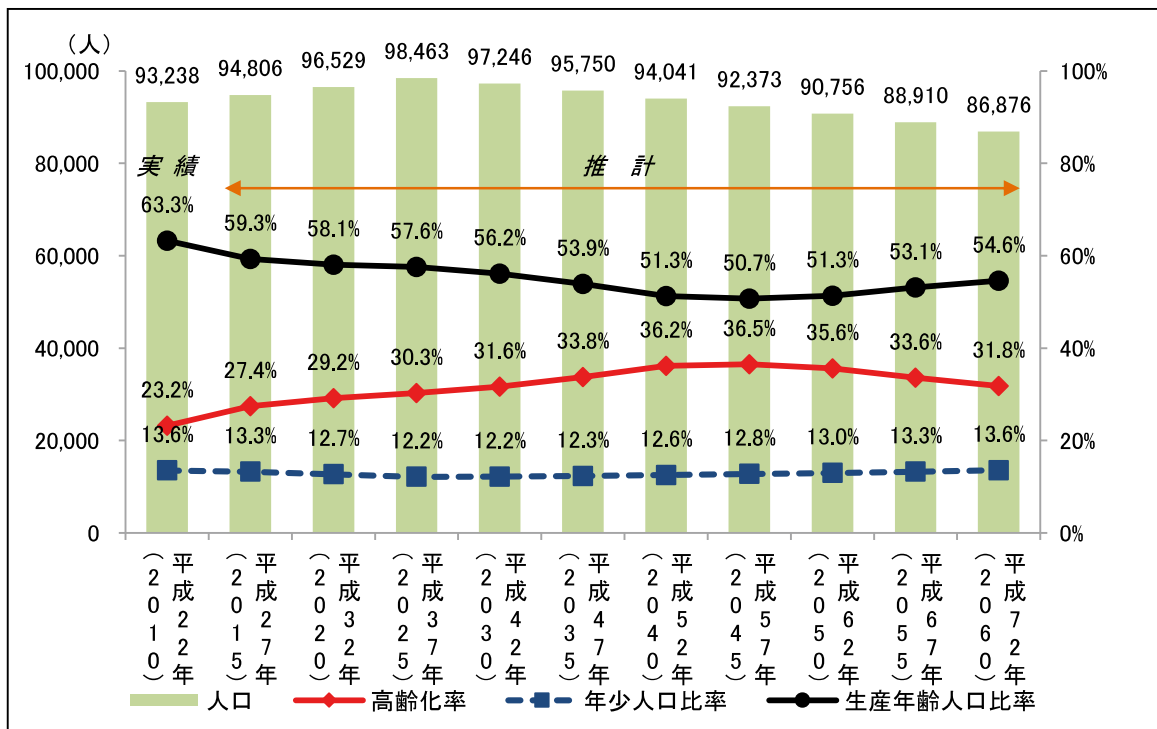
◆中期的目標〔～平成37年（2025年）〕

・引き続き、出生数、社会増の状態を維持し、人口規模もさらに増加する水準を目指します。

◆長期的目標〔～平成72年（2060年）〕

・長期的にも、出生数、社会増の状態を維持し、人口規模86,000人以上を目指します。

図表 人口の将来推計（「出生数維持」及び「社会増」の場合）



(合計特殊出生率の設定)

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
総人口(人)	93,238	94,806	96,529	98,463	97,246	95,750	94,041	92,373	90,756	88,910	86,876
合計特殊出生率	1.32	1.37	1.52	1.60	1.64	1.63	1.61	1.60	1.62	1.65	1.68

(3) 総合戦略の基本目標

○2つの基本目標

本市の地方創生の考え方を踏まえ、総合戦略の基本目標を次のとおりに設定します。

基本目標1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、更に清潔で美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。

[数値目標]

- ◆人口の社会増〔H22～H26〕 1,718人 → 〔H27～H31〕 3,200人以上
- ◆市民の定住意向〔H26〕 84.6% → 〔H31〕 90.0%

基本目標2 若い世代の子育ての希望をかなえる

妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じた支援の充実を図るとともに、学校教育の充実を目指します。

[数値目標]

- ◆若い世代（20代～40代）の幸福感
〔H26〕 7.1点 → 〔H31〕 8.0点
- ◆出生数〔H26〕 783人 → 〔H31〕 783人
- ◆待機児童数〔H26〕 131人 → 〔H31〕 0人

○本市の総合戦略における取組の考え方

本市の総合戦略は、次の考え方に基づき取り組みます。

本市の総合戦略は、上記の基本目標のもと、これまで取り組んできた本市の特色を生かしながら、「第4次芦屋市総合計画後期基本計画」と一体的に取り組むことを基本とします。

(4) 取組の体系

○取組の体系図

次の体系に沿って取組を進めます。

